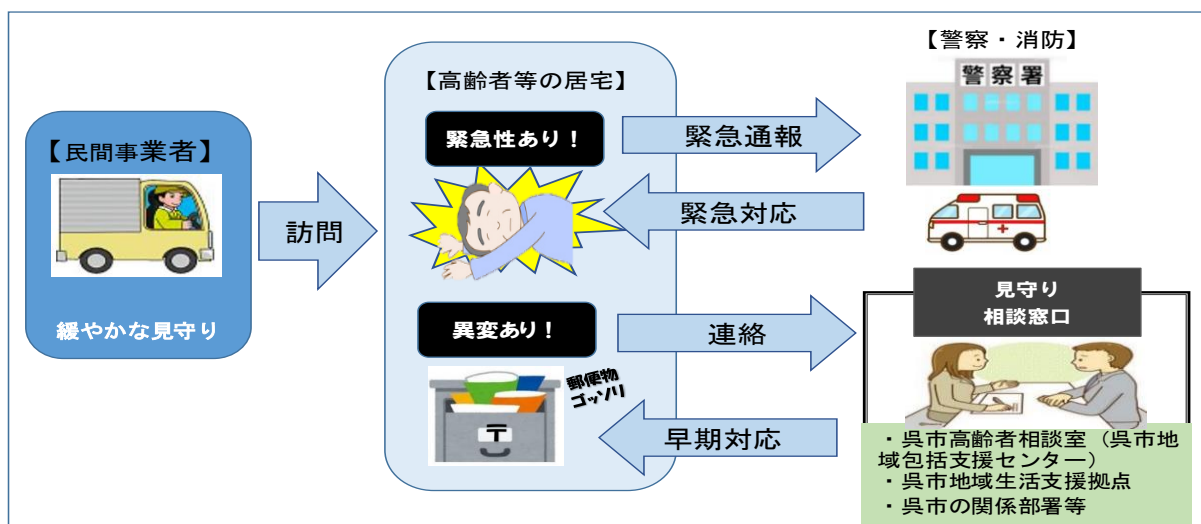


1 事業概要

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、事業活動を通じて高齢者や障害者（以下「高齢者等」という。）と接することの多い民間事業者等と市が連携することにより、異変のある高齢者等や何らかの支援を必要としている高齢者等を早期に発見し、地域社会全体で見守ることのできるネットワークを構築します。

○高齢者等の異変を発見した場合の対応の流れ

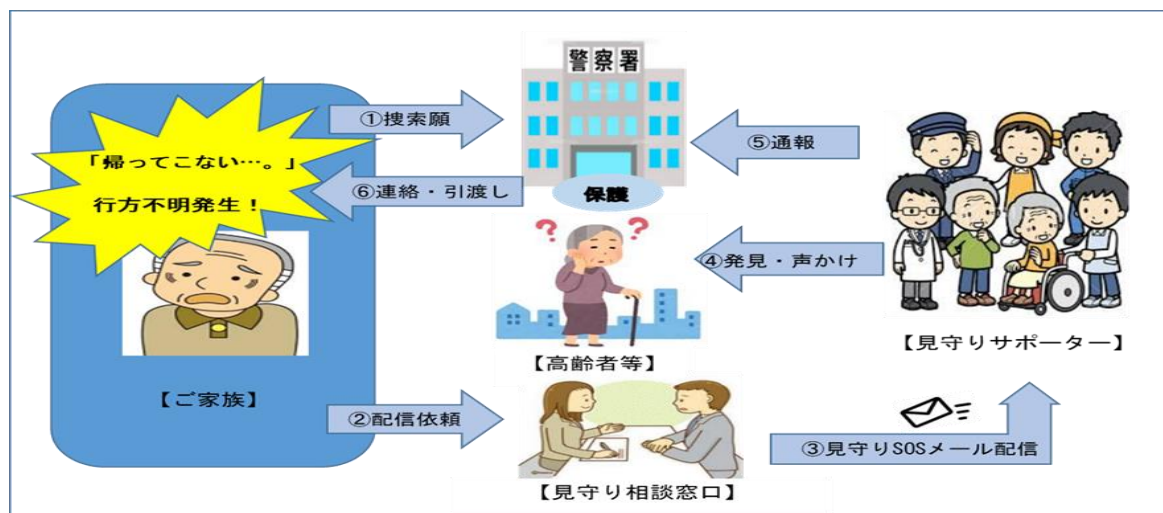


【参考：見守り相談事例：（連絡者）宅配事業所】

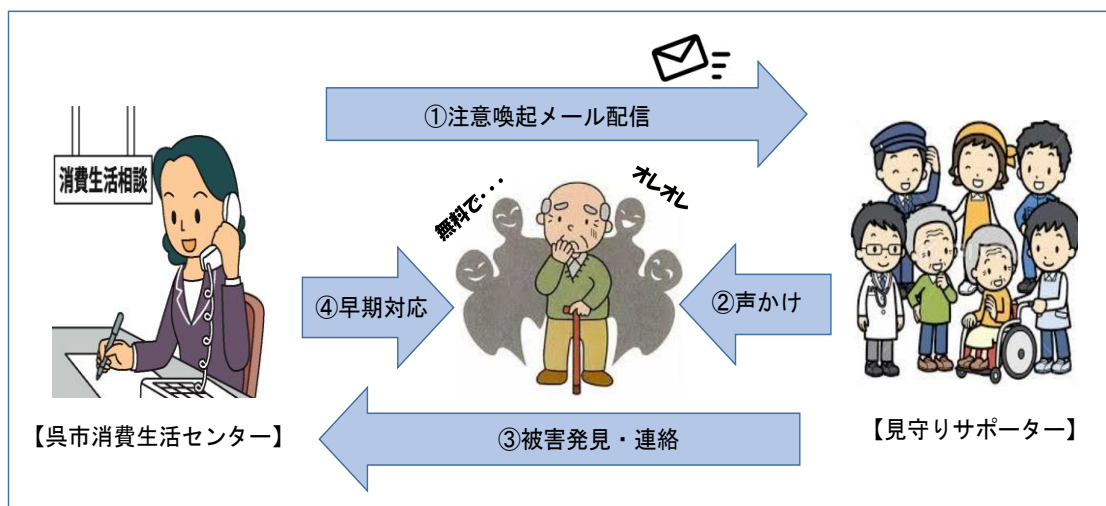
相談内容：92歳 女性 一人暮らし。お昼に訪問した時は、中から声がしたが、鍵が開いていなかったため、玄関に置いて帰ったが、夕方の配達の際そのままだったため、連絡した。

対応：地域包括支援センターに連絡。本人について把握している情報はなかったが、家族の連絡先が判明し連絡したところ、家族が様子を見に行った。トイレで動けなくなっていたが、無事を確認した。今後の生活が心配なので、介護認定や施設入所のことについて、地域包括支援センターに対応を依頼した。

○ 行方が分からなくなった高齢者等の早期発見・保護



○ 消費者被害への注意喚起による未然防止



2 令和6年（1月～12月）の活動実績

協力機関（協定を締結した民間事業者）数	26事業者
見守りサポーター登録者数	279人
高齢者等見守り相談件数	5件
見守りSOSメール事前登録者数	280人
見守りSOSメール配信件数	16件
（再掲）行方不明高齢者等の搜索協力依頼	2件
（再掲）消費者被害情報の提供	14件

3 今後の取組方針

地域で暮らす誰もが主体となって「見守り」ができるまちを実現するには、制度の周知とともに、見守りサポーターの協力が欠かせません。

現在、見守りサポーター登録者数は横ばいの状況のため、新たなサポーター確保のため、民生委員児童委員協議会等に出席するなど地域に出向き、本事業についての啓発や協力依頼を行っていきます。

また、民間事業者等の協力機関については、活動事例等を共有し、引き続き事業への協力依頼を行うとともに、地域の「見守り」機能を更に強化するため、協力機関の拡大と連携強化を図ります。